

国家公務員採用一般職試験(大卒程度試験)を受験する方へ

● 国家公務員として勤務するには

国家公務員を目指す方は、国家公務員採用一般職試験(大卒程度試験)(以下「採用試験」という。)を受験し、採用試験に最終合格する必要があります。

また、志望する官庁に官庁訪問(面接)の上、採用内定を受ける必要があります。

愛知労働局を志望する場合は、愛知労働局の官庁訪問(面接)について事前に申込を行い、官庁訪問(面接)の上、採用内定を受ける必要があります。

● 採用はブロックごと

都道府県労働局は、全国を10のブロックに区分し、各ブロックごとに採用関係の事務を行っています。愛知労働局は東海ブロックに属しており、東海ブロックは愛知労働局、岐阜労働局、静岡労働局、三重労働局から構成されています。

なお、東海ブロックは各労働局ごとに官庁訪問(面接)を実施していますので、志望する労働局の官庁訪問(面接)について申込みをしてください。

● キャリアパスについて

採用試験に最終合格し、労働局において採用となった場合には、主にハローワークや労働局で、働く人の職業の安定等に関する業務に携わる、「事務官(共通)」と、主に労働基準監督署や労働局で労災補償業務や労働保険適用・徴収業務に携わる「事務官(基準)」のいずれかのキャリアパスにより採用されます(官庁訪問(面接)時等に希望を確認します。)

どちらのキャリアパスも、原則として、定期的(概ね2年)な人事異動により、労働局・各公共職業安定所(ハローワーク)・各労働基準監督署間の異動を含め、様々な業務を経験し、労働行政全般に係る知識を身につけていただきます。

なお、本人の希望などにより、他のブロックや本省への転勤が行われることもあります。

●昇進はどうなっていますか

たとえば、本人の努力によって都道府県労働局幹部や公共職業安定所・労働基準監督署等の幹部へ昇進することができます。